

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和6年度第1回相模原市子ども・子育て会議		
事務局 (担当課)		こども・若者未来局 こども・若者政策課 電話042-769-8315 (直通)		
開催日時		令和6年4月25日(木) 午後6時から午後8時		
開催場所		本庁舎第二別館3階 第三委員会室		
出席者	委員	13人(別紙のとおり)		
	その他	0人		
	事務局	10人(こども・若者政策課長ほか9人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	2人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開 会 2 委嘱・自己紹介 3 あいさつ 4 議 題 (1)「(仮称)次期相模原市子ども応援プラン」について (2)「(仮称)相模原市子育て世代応援条例」について 5 閉 会		

議 事 の 要 旨

1 開 会

2 委嘱・自己紹介

3 あいさつ

4 議題

(1) 「(仮称) 次期相模原市子ども応援プラン」について

「(仮称) 次期相模原市子ども応援プラン」の基本理念(案)及び子どもの意見を聴く取組について事務局から説明した。委員からの意見、質疑応答は次のとおり。

(片山会長) 資料1-1 13ページの表に「子ども・保護者」となっているものと「保護者」があるが、どういった意図で分けているのか。

(事務局) 心と身体の健康に関することは、「子ども」と「保護者」の両方に関わるものであるため、併記している。

(押田委員) プレコンセプションケアについての意識を聞いた結果、わからないと回答した人が3割いる。周知が必要なのではないか。また、結果を深掘りしていくとアプローチの方法が変わると考える。

(片山会長) アンケート内の文言はどうなっていたか。

(事務局) プレコンセプションケアについて、注釈をつけていた。

(朝比奈委員) 委員の大切にしたいことや、アンケート結果からわかる課題が説明されているが、相模原市として何を大切にしたいかが見えず、基本理念(案)に飛躍してしまっているように感じた。基本理念は市の基本的な考え方であり、基本理念に置くべきことを議論してから作った方が良いのではないか。基本理念はキャッチフレーズのようなものではなく、「基本的な考え方」や「大切にすること」を掲げるものではないかと考える。現行計画までの流れを踏襲すると、事務局の案のような形になるが、そもそもそういうもので良いのか確認したい。

(事務局) 市としては、この計画で目指したい社会の姿を基本理念に示すものと考えており、他の計画も20文字程度の短いキーワードで表現している。短い言葉の中に多くの要素を込めることは非常に難しいが、現行計画の計画書15ページでは、基本理念に込めた思いを説明する文章を併せて記載している。次期計画でも同様の形にしたいと考えており、今回の会議の資料における「基本理念(案)の考え方」がこの部分に該当するものと考えている。

(増田委員) この基本理念(案)は、子ども・若者たちだけにフォーカスされているように見える。もっと、広く社会や保護者を支え、相模原全体が子どもたちとともに育っていく必要があると感じている。基本理念(案)に「ともに」というキーワードを入れて、「輝く子ども・若者が 未来に向かってともに育つ さがみはら」ではどうか。

(野口委員) 現行計画の基本理念である「みんなでつながりあうまち さがみはら」も良かった。同じものでも良いのではないか。

(川井委員) 市は、「子ども・若者はみんな輝いている」と考えてこのような表現になったのだと思うが、子ども・若者自身の立場で見ると、「自分が輝いている」と考えている人ばかりではない。すごく悲観的な見方をすると、「輝いている子ども・若者だけが未来に向かって育つことができる」や「子ども・若者が勝手に育つ」ように捉えられてしまうという可能性があると感じた。「地域で育てる」や「みんなで育てることで輝く未来がある」とか、未来に向かって皆で一緒に育てていくことができる相模原であることがわかるような表現だと良い。「輝く」の位置を工夫する必要があるのではないか。

(石井委員) 「ともに」や「一緒に育って行く」という文言が入るといいのではないかな。輝きは子どもたちが育っていく中で後からついてくるものだと思う。

(片山会長) 新しい計画を作っていく上で、大人たちも「子どもが真ん中である」ということを改めて確認し、発想を転換することが求められていると感じている。確かに、子どもが育つためには地域の支えや身近な養育者の存在が重要だが、子ども自身がやりたいと思うことを応援するような基本理念であってほしい。

(朝比奈委員) こども家庭庁は、「こどもまんなか」という言葉の周知を図っているが、社会全体に浸透しているとは言い難い。こども基本法やこども大綱では、子どもの権利をしっかり位置付けていて、子どもの権利を大事にする社会を作っていくこうとしており、これがまさに理念なのではないか。

(笹嶺委員) 本校の教育目標にも「輝く」が入っているが、重点目標を定める際には保護者・教員等が共通理解できるよう、目指す子ども像を具体的に考えた。「つながる」というキーワードは具体的で良いと思うし、それ以外にもキーワードが上がっている。もう少し具体的な姿が思い描けるようにした方が良い。

(園田副会長) 委員の意見等には色々な要素があり、それを全て取り込もうとして逆にぼやけてしまっているのではないか。大切な要素がたくさんある中で、ここが大事であるというターゲットを定める必要があるのではないか。「つながり」を重視したいという委員の意見が多くあった。こういったことをヒントに少しターゲットを絞っても良いのではないかと考える。

(事務局) 次回5月の会議で理念を決定したい。もう一度基本理念(案)を検討さ

せていただく。「輝く」は子ども・若者の存在自体が輝いているということ表現したかったが、捉え方が人によって変わる恐れがあるとのこと意見があったため、再検討する。また、基本理念は現行計画と同じものでも良いのではないかというご意見があったが、こども基本法を受けた新たな計画を作っていく中では、こども基本法やこども大綱を踏まえた基本理念にしていきたいと思っている。

(朝比奈委員) 相模原市として何を一番大切にしたいのかを示してほしい。なぜ前のものから変えたいのかがわかると、議論もしやすい。

(事務局) 会議後短期間になるが、改めて意見をいただく期間を設ける。

(朝比奈委員) 子どもたちが見たときに、自分がどう大事にされるのかがイメージされないといけない。自分事として捉えてもらえるよう考慮していただきたい。

(片山会長) 子どもの意見を聴く取組について、前回の会議でインターネット上の掲示板の提案があったが、検討の状況は。

(事務局) 子ども・若者から意見を聴く際どのような手法であると意見が言いやすいのか、子ども・若者から意見を聴いて実施していきたい。

(片山会長) 昨年度のアンケート調査ではなかなか活用が難しいとのことだったが、改めて、子ども・若者の意見を聴くときの一つのツールとして、学校のタブレット端末の活用を検討していただきたい。

(2) 「(仮称) 相模原市子育て世代応援条例」について

「(仮称) 相模原市子育て世代応援条例」の前文(案)について、事務局から説明した。委員からの意見、質疑応答は次のとおり。

(押田委員) 議題(1)の次期計画に包含すれば良い内容ではないか。法的拘束力もない条例を定める意図がわからない。

(事務局) 子育てをすること自体が厳しい状況にあることが、アンケートの結果からもわかってきた中で、本市は子育て支援に力を入れていくということを、強く宣言するために条例を制定する。子育て世代を応援することに特化した条例を制定している自治体の例はあまりない。

(押田委員) 文案を読んでも、誰に向けた条例なのかがわからない。例えば、事業者の役割と責務として、「労働環境を整えるよう努める」とあるが、市内に勤務している人ばかりではない。市内企業を対象として条例を定めても、市外の企業に勤めている市民からすれば、何も影響がないように思えてしまう。

(事務局) 次期計画は、子育て全体に関することについて、市の方針から具体的な施策まで定めるものである。条例では、特に実際に子育てをしている市民の皆さまや、子育てしたいと思う市民の方に対し、相模原市は地域全体で応援するということを示すことで、安心して子育てできるような機運を醸成していきたい。

(押田委員) 条例を作らないとそういう機運が醸成できないのかと思われないか。

(朝比奈委員) 条例化することは強いメッセージを出すということだと理解した。

どこまで具体的な内容に踏み込めるかわからないが、市として強いメッセージを発するためということであれば、一定の意味があることだと考える。

(増田委員) 条例化することについては、一定の意義があると考えている。子育てを支援するには、市がすることだけではなく、市民・地域の機運が高まることが大事だと考えており、市民への発信という視点に立つと、条例化することが強いメッセージの発信に繋がると考える。また、文案では「市長は、子育て世代への応援に関する計画を策定する」と明記されており、予算配分の際に、子育てに一定の予算を掛ける根拠になり得ることから、条例化することで子育てを応援する施策に繋がっていくと考えられる。

(園田副会長) 条例は義務を課すこともできる。市民の役割と責務、事業者の役割と責務の内容が気に掛かる。内容を議論する機会はあるのか。

(事務局) 「～しなければならない」といった強い表現をする予定はなく、あくまで「努める」「協力をお願いします」といった内容になる。次回の会議では全体の文案を示したい。

(園田副会長) 国の上位法令等を超えて責務を課すことはできないが、責務として定められると、事業者にとってはプレッシャーになる。子ども・子育て会議が諮問を受けて内容を検討しており、条例の作りによっては義務を課すこともできる以上、具体的な文言がどうなるのかは、しっかり確認したい。

5 閉 会

以 上

相模原市子ども・子育て会議委員名簿

(五十音順)

氏 名	推 薦 団 体 等	出 欠
あさひな たろう 朝比奈 太郎	相模原市私立保育園・認定こども園園長会	出 席
あんざい しゅんいち 安 西 俊 一	相模原市学童保育連絡協議会	欠 席
いしい やすこ 石 井 康 子	みらい子育てネットさがみはら連絡協議会	出 席
おしだ ゆうすけ 押 田 裕 輔	公募市民	出 席
かたやま ともこ ◎ 片 山 知 子	和泉短期大学児童福祉学科 特命教授	出 席
かわい たけひこ 川 井 赳 彦	一般社団法人 相模原市幼稚園・認定こども園協会	出 席
ごとう りょう 後 藤 亮	公募市民	出 席
ささみね ゆか 笹 嶺 由 香	相模原市立小学校長会	出 席
そのだ いわお ○ 園 田 巖	東京都市大学人間科学部准教授	出 席
たがわ つぐよ 田 川 継 世	一般社団法人 相模原市ひとり親家庭福祉協議会	出 席
のぐち かずよ 野 口 和 代	特定非営利活動法人 相模原市障害児者福祉団体連絡協議会	出 席
ば ば まゆみ 馬 場 眞由美	相模原市民生委員児童委員協議会	出 席
ふ せ あきよし 布 施 昭 愛	相模原商工会議所	欠 席
ますだ たかのり 増 田 貴 範	日本労働組合総連合会神奈川県連合会 相模原地域連合	出 席
みうら ともりのり 三 浦 友 則	相模原保育室連絡協議会	出 席

◎ 会長 ○ 副会長